

平成 29 年度予算が成立

3月2日から開催された平成29年第1回定例議会で、宮司町長と本庄教育長から平成29年度の町政および教育行政の予算編成の概要が示されました。



「町の歴史に残る 3大プロジェクト」

私の町長としての任期も、最後の年を迎えました。これまで、「4つの重点施策」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めて参りました。新年度は、「北欧の風 道の駅 とうべつ」オープン、小中一貫教育のスタート、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携30周年記念式典および交流事業と当別町にとって3つの大きな取り組みが実施される歴史的な年でもあります。

1 「産業力の強化」

「当別町道の駅プロジェクト」

本年は9月にオープンする「北欧の風 道の駅 とうべつ」と町・農協・商工会の3団体を中心に昨年12月に設立した、道の駅を運営する「株式会社 tobe」の本格的始動の年です。株式会社 tobe は、道の駅の運営のほか「地域特産品の開発・改良・販売」や「道外・国外に向けた販路開拓」、「ブランド商品の育成」など、「地域商社」としての役割や町に人を呼び込むべく、「各種イベントの開催」や「インバウンド観光客の町内周遊」などの事業展開も担って参ります。



「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」

「儲かる農業」を実現するためには、基幹作物である米や麦、大豆などの農地集約による生産性向上、高収益作物などの生産拡大、当別ブランド作物の確立や2次加工による高付加価値化、消費者マインドに立った生産体制の確立、直販の拡大を強力に進めていく必要があります。道の駅がこれらの課題の解決に大きな存在となると考えています。町は、農協・農業委員会・土地改良区等関係機関と連携を強化し、畑作物の輪作体系の確立支援、野菜栽培用ビニールハウスの設置支援、GPSやドローンを活用したスマート農業の普及に取り組んで参ります。

「食の総合拠点プロジェクト」

町、農協、商工会の3団体を構成員とし、町内金融機関をオブザーバーに加え昨年6月に設立した「当別町企業誘致推進協議会」の活動をさらに深め、企業誘致を進めて参ります。



写真：左は道の駅イメージ図 上は企業誘致推進協議会

2 「再生可能エネルギー活用」

これまで、「総合体育館への太陽光発電や蓄電池、木質バイオマスボイラーの導入」、「地中熱を利用しての水耕栽培の実証実験」などのプロジェクトを展開してきました。

木質バイオマスに関しては、新年度より、木材を搬出できる町有林の林道整備に着手し、併せて、「木質ペレットの製造実証事業」の実施など、具体的な事業化に向けた検証を進めて参ります。

メガソーラー発電所の稼働や、木質ペレットを活用したエコアパートの建設など、民間の取り組みも進んできており、こういった活動への支援も継続して参ります。



写真：蕨岱に設置されたメガソーラー

3 「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」

北海道医療大学生の町内居住増加に向けた取り組みや子育て世代を増やすための住宅施策の研究も進めて参ります。また、町に多様な世代を呼び込み、働き、学び、地域の担い手となり、のちに介護が必要になっても継続的ケアが受けられる「当別町版生涯活躍のまちづくり基本構想」を策定中です。さらに、町民の移動手段の利便性向上が必須ですので、本年9月の道の駅開業時期に合わせた形で、コミュニティバス路線の拡充を図りたいと考えます。

「道の駅」が果たす役割は極めて大きく、期待以上の運営成果となりますように、万全な運営体制を築いて参ります。

町の課題解決には、とにかく財源確保が重要であります。これまでの事業実施にあたっては、地方創生交付金、中央省庁や北海道の補助金・交付金の積極的に獲得して参りました。また、好調な

4 「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」

本年4月より、当別町の義務教育9年間を見通し、小・中学校へ相互に乗り入れ授業を展開するために、独自に一貫教育推進講師を配置して参ります。また、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校」作りを推進して参ります。

「子育て世帯応援プロジェクト」

乳幼児等医療費助成の拡充継続など、子育て世帯への応援施策を推進して参ります。さらに、子どもたちのコミュニケーションの場である公園の遊具整備・充実は、大変重要であると認識しており、新年度は実施設計業務を行って参ります。

「地域福祉推進プロジェクト」

新年度は、新たに「有償ボランティア」の制度を創設、ボランティア活動に対するポイント制度を導入し、そのポイントを町内利用限定の商品券に転換することで、地域内の消費喚起にもつながるシステム構築を目指して参ります。



写真：あいあい公園

ふるさと納税の寄附金により、これまで実現できなかった事業も着手できました。

私の任期としては、残り数カ月ですが、町行政は、粛々と進めていかななくてはなりません。新年度の予算編成および町政の執行に対して、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



「小中一貫教育の本格スタート」

教育行政に臨む基本姿勢ですが、「当別町教育大綱」「第4次生涯学習推進計画」ならびに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、町長との連携の下、教育行政を推進して参ります。

小 中 一 貫 教 育

学校、保護者、地域と連携・協力しながら、3年間にわたり研究し、これらの実践をベースに、平成29年度から、9年間を見通した一貫教育として学校運営をしていきます。学校の形態としては、小学校と中学校で離れた分離型で実績を積み上げ、出来るだけ早期に義務教育学校（一体型）を目指して参ります。

【確かな学力（知）の育成】のため

- ①教科系統表により9年間を意識した系統的な学習や、ICTを活用した発展的な学習指導を行い、効果的でわかりやすい授業を展開します。
- ②アクティブ・ラーニングの視点を積極的に取り入れた授業の指導をして参ります。
- ③小中学校双方の教員による乗り入れ授業の積極的な実施とT・T（ティーム・ティーチング）授業の体制強化で英語でも講師2名を配置します。
- ④学習習慣の確立、学力向上のため、放課後学習会、土曜学習会等の学習支援を充実させます。

【豊かな心（徳）の育成】のため

- ①小・中学校ともに教科、道徳を柱とした、教育課程全般で「心」を育てる取り組みを進めます。
- ②小・中学校で情報を共有し、9年間切れ目なく見守ることにより、不登校やいじめなどを未然に防止します。人権教室や合同芸術鑑賞会も実施します。

【健やかな体（体）の育成】のため

新体力テストの結果を基に立てられる各校の体力改善プランに基づき、教科体育や食育、学校行事、コオー

ディネーショントレーニングの導入など、9年間を見通した体力向上策とすることなど学校への指導やスポーツ推進委員の派遣などにも取り組んで参ります。

【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置】

学校と地域が力を合わせて子どもの成長を支援する仕組みとして、各学区ごとに学校運営協議会を10月目途に設置します。この協議会を活用し、地域に開かれた、地域とともにある、地域の元気の核となる学校を作って参ります。

一 貫 教 育 以 外 の 主 な 施 策

【特別支援教育支援員の増員】

平成29年度は各中学校2名とし、将来的には小学校も2名とする計画です。

【就学援助費の対象拡大】

家庭の経済支援のため、現行の8項目にプラスしてPTA会費、生徒会費を支給対象とします。

【奨学金制度の創設】

高校進学時の経済支援のため、新たな協議体を作り、町の一般財源と他団体からの出資金による、返済義務のない新たな奨学金制度をスタートさせます。

【校務支援システムの導入】

平成29年度から全道共通の校務支援システムを導入し、教職員の業務を改善することで、よりきめの細やかな児童・生徒指導が可能となります。

社 会 教 育

社会教育の基本方針は「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としており平成29年度の重点目標は、以下の4つに決めました。

【1 生涯学習の推進】

- ①ことぶき大学や北海道医療大学など関係機関との連携を重視し、それぞれの機関の特色を最大限に生かした学習プログラムを充実させます。さらに、中学校と当別高校園芸デザイン科による庭園作成など、新たな学習プログラムも開発して参ります。
- ②古文書等、町の歴史を語る貴重な資料を整理し、歴史研究を進めて参ります。また、町の歴史に関する学習講座を新たに開講します。
- ③地域で生涯学習を担っている団体に対し、主催事業への助成や講師派遣などの支援を充実させて参ります。
- ④平成28年度に養成した「当別町自然体験サポーター」を、子ども会育成連合会や小学校等が実施する体験学習に活用し子どもたちの体験学習を充実させて参ります。

【2 学校を核とした地域力強化プラン事業】

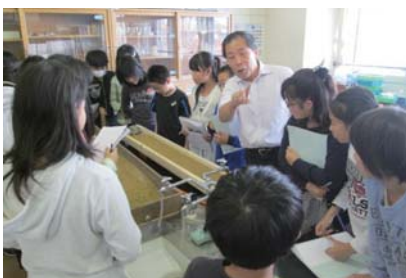
児童・生徒支援として放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験を充実させます。特に中学生の土曜学習会においては、民間講師による講習会を行うなど、取り組みを強化して参ります。

【3 家庭教育の支援】

子育て支援センターが運営する「子育てサロン」と気軽に子育てに関する相談を行える「学びカフェ」の連携により、良好な親子関係を構築し、相乗効果のある保護者支援に取り組んで参ります。

【4 読書活動の推進】

小学校入学時に本を贈る「ブックセカンド」を新たにスタートさせ、本に触れる機会を増やします。



一貫教育推進講師による授業支援

子 ども ・ 子 育 て 支 援 施 策

1 幼児教育と小学校教育の接続の推進について

幼稚園・保育所と小学校の情報共有、外国語活動等の接続、園児・児童の交流、職員交流等小学校への入学がよりスムーズになるよう取り組みを進めて参ります。

子ども発達支援センター、子育て支援センター、福祉部局など関係機関が情報の共有を図りながら小学校入学に向けた切れ目のない支援を行って参ります。

2 早期療育の推進について

- ①乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等の情報を福祉部局と共有し、早期の支援につなげます。
- ②北海道主催の研修会や小児精神科医等、専門家を招いての研修を通じ専門性の高い職員の養成と、子ども発達支援センターで質の高い支援を提供します。

3 放課後児童健全育成事業(子どもプレイハウス事業)

学校との連携を強め、指導員の資質向上を図り、

- ①安心安全に過ごせる環境づくり
 - ②集団生活を通じた自主性や社会性の涵養
 - ③学習習慣の定着
- の3点を重点に実施します。

4 児童虐待防止等の対策推進

児童虐待防止等につきましては、小学校、中学校、保育所、認定こども園、その他関係機関との連携・協力を密にし、子どもたちからのサインを見逃すことのない体制を強化します。

5 子育て支援事業の推進

- ①子育てガイドブックの改定やホームページの活用により、きめ細やかな情報提供を行います。
- ②子育て支援センターの機能強化として、新たに高齢者や高校生との交流など、地域の伝統文化の触れ合いにより、親子ともどもの成長を支援する「地域支援事業」を実施致します。

子育てしやすい環境を整え、子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう小中一貫教育をはじめとする施策を確実に実行して参ります。